

平成 25 年度第 1 四半期保安検査において
保安規定違反区分「監視」と判断された項目の概要
(柏崎刈羽原子力発電所)

5 号機の設計管理における不備について

概要

平成 22 年度に発電所で設計を開始した「K-5 RPV (原子炉圧力容器) ヘッドスプレイメント配管設置について」の設計管理において、設計開始当時、マニュアルに定められている“設計管理シート”が作成されていなかった。

保安規定の該当条項等

第 3 条 (品質保証計画) 7.3 設計・開発

対応状況

対策として、“設計管理シート”の確実な作成および紛失防止を目的に、台帳との照合を GM が 3 ヶ月毎に実施して設計活動の進捗を的確に管理する対策を本年 4 月より開始した。また、仕様書の作成段階において設計管理区分を記載させることにより 1 次レビューに対する気づきを与え、台帳自体の作成忘れを防止する対策を本年 7 月より開始した。

他に同様のケースがないか、過去 3 年分の台帳に記載の件名について“設計管理シート”の作成状況を確認したところ、全 215 件中 3 件作成されていないことが確認された。これらの 3 件については、本不備と同様、各種会議議事録や技術検討書等により、すべてトレースが可能であり、設計活動自体は適切に実施されていることが確認できている。

現在実施している対策については、継続的に実施されていること、対策が有効に機能していることを、今後、部長が計画的に評価することにより、対策の有効性をさらに高めていく。加えて、管理者および担当者双方のマニュアルに関する理解を深める取り組みを展開していく。

以 上